

# 金融リテラシーは幸福 (well-being)の土台

金融広報中央委員会 会長 武井 敏一

前月号では、家計管理の重要性等を指摘したが、今月号では、社会の関心が高い老後資金を蓄えるための資産形成のあり方、資産寿命の延ばし方といった問題を考察したい。また、オレオレ詐欺等の金融トラブルに巻き込まれないことや、高齢社会における金融包摂といった話題にも触れ、「人生100年時代」に求められる金融リテラシーを考えたい。

## 1. 「人生100年時代」を生き抜く 金融リテラシー

### (1) 天引き貯蓄・天引き投資

前月号で家計管理をしっかり行うことが資産形成に向けた「一丁目一番地」であると申し上げた。しかし、現実問題として地道に貯蓄していくことは容易でない。人はあればあるだけ使ってしまうがちなからだ。

この点、近年注目を集めている行動経済学や脳科学は、「人は長期的にもの考えるのが苦手で、目先の欲望に弱い」ことを指摘する。こうした「近視眼的バイアス」を踏まえ、実効性ある家計管理と資産形成を行うためには、意志の強さに頼るのではなく、「仕組み」を作ることが有力な対応策となる。当委

員会の前身である貯蓄増強中央委員会の初代会長であった洪沢敬三氏は「余りあるを待って貯蓄せんとすれば貯蓄するの時なし」と、少額でもよいからまずは貯蓄をスタートさせることを説いた。この意味からも毎月の給料等から予め差し引く「天引き貯蓄」を続けていくことは賢いやり方である。

また、投資信託等へ毎月一定額を投資する「天引き投資」も有効な方法と言える。つまり株式、債券などの価格変動商品は、「安く買って高く売る」のが要諦であるが、売買の絶好のポイントを見極めることはプロでも難しい。そこで「長期・積立・分散投資」によってリスクをコントロールしながら経験を積んでいくことが有用と言える。その際、税制面で優遇措置がある「つみたてNISA」(少額投資非課税制度)や「iDeCo」(個人型確定拠出年金)等を利用することは有力な選択肢である。特に「時間を味方につける」という点でアドバンテージのある若年層には、「長期・積立・分散投資」は心強い武器となる。その際、手数料や信託報酬を考慮した「実質リターン」を重視することも大切である。

### (2) 資産形成の必要性和資産運用のあり方

そもそも、なぜ投資が必要なのだろうか。わが国の70歳以上の高齢者が保有する金融資産の額は1994年の2,060万円から20年経った2014年でもほとんど変わっていない。これに対して米国(75歳以上)では1998年は1,952万円と日本と同じような水準であったが、2016年にはほぼ3倍の水準に達している\*1。もちろん、物価の違いや株価上昇の度合いの違いがあるとはいえ、米国の勤労者が401k等の退職口座で、投資信託を中心に資産形成に努めてきた結果でもある。わが国の場合も国際的な分散投資等を通じて運用利回りを引き上げていくことは大きな課題と言える。

前月号で、家計の安定的な資産形成を図るには、知識の習得と経験の蓄積が必要であると述べた。知識の点では、まず金融・経済の知識を身につけることが重要だ。世界各国の景気動向や金融・財政政策、さらには海外の政治の動きにも目配りすることが肝要である。また、金融商品ごとの商品性を理解することや、類似商品を比較することを通じて「目利き力」を高めることも必要である。投資はあくまでも自己責任であり、投資に関する判断力を磨いていかねばならない。それと同時に金融機関やファイナンシャルプランナーなど専門家から助言を受けることも有益である。金融機関においても、顧客に寄り添う形で資産運用の適切なアドバイスを行うことが求められている\*2。ただ各々の事情に応じて、資産運用を安全な国債や預金などに絞ることも当然あってしかるべきであろう。また、年齢

的には何歳まで資産形成に努めるべきであるか。所得フローが何歳まであるかにも依存するほか、各人各様ではあるが、年齢とともに判断力が次第に低下していく。リスクを伴う投資はどこかの時点で切り上げて、あとは安全資産中心の運用を重視していくというのも合理的な方法である。

### (3) 資産寿命の引き延ばし

「人生100年時代」では、人生が延びる分、適度なリターンの追求と計画的な取り崩しにより、資産寿命を延ばすことが大切になってくる。そのためには、まず個々人が大まかでよいので、老後に受け取れる年金等の収入と老後の生活費の水準を退職前に把握することが不可欠となる。しかし、わが国では、そうした収支に対する意識が低い。老後が視野に入り始める50歳代を例にとると、自らの年金受給額を知っている人の割合は4割弱、定年後の生活費の必要額を認識している人は5割強に止まる\*3。

また、築いた金融資産を取り崩す局面に入った後も工夫が必要だ。老後の金融資産の取り崩しにあたっては、①毎月10万円といった定額で取り崩していく方法と②金融資産残高を一定比率で取り崩していく方法とが考えられる。この定率法は、資産寿命を引き延ばすという点で多くの専門家が推奨する手法である。例えば米国のファイナンシャルプランナーが推奨するのは3%の利回りで運用している資産を4%という定率で取り崩していく方法だ。これなら金融資産の減少ペースは緩やかになる。このため、専門家の中には、老後の前半は運用を続けつつ定率で引き出し、後半に

\*1 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方(中間的とりまとめ)」(2018年7月)

\*2 金融庁の「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書—顧客本位の業務運営の進展に向けて—」(2020年8月5日)は、「顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提供を行うこと」を提言している。

\*3 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2019)」。当小論で取り上げた同委員会の調査資料や論文は、<https://www.shiruporuto.jp>からダウンロード可能。

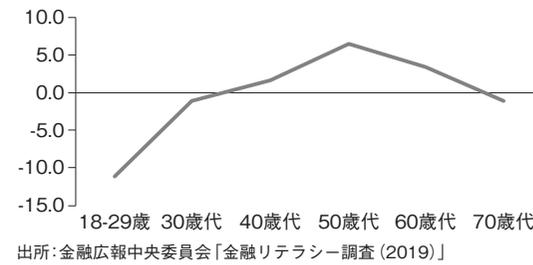
は安定を重視して定額で引き出すことを薦める声もある。いずれにしても大事なことは、個々人が金融・経済の見通しと自分の生活設計に合わせて資産の取り崩し戦略を工夫することである。

#### (4) 金融トラブルへの対応

金融のデジタル化と歩調を合わせるように、インターネットでの金融取引に関するトラブルや高齢者を狙ったオレオレ詐欺のような金融犯罪が後を絶たない。このうち高齢者を狙った振り込め詐欺は、来店した高齢者への声かけ(注意喚起)や窓口における本人確認の強化といった金融機関の水際作戦が成果をあげている。もっとも、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、給付金等をターゲットにする<sup>あつて</sup>新手法の金融詐欺が、手を替え品を替え出現している。とはいっても、「自分が金融詐欺にあうはずがない」「たまたま運の悪い人がトラブルにあう」との思いを抱く人が多い。当委員会でも、この問題に取り組み、詐欺脆弱性、つまり、だまされやすさのテストで誰でもだまされることを体験してもらう、あるいは防犯機能付き電話の設置等のハードウェア上の対策を講じる、といった対策を提言している<sup>\*4</sup>。

とくに高齢者の方に注意いただきたいのは、長年の人生経験を経た自信がかえって金融トラブルにあう確率を高めていることである。私どもの調査でも「リテラシーギャップ<sup>\*5</sup>」は若年層がマイナス(=自信過剰)で、その後、50歳代まではプラス幅が高まる。しかし、その後、同ギャップは次第に低下していき、70歳

図表 金融リテラシーギャップ



代ではマイナスとなる(図表)。これは、客観的に金融の知識が十分ではなく、内容をよく理解せずに金融商品を購入して金融トラブルにあうことになりがちなることを示唆している。取引金融機関を含め、高齢層への見守りも重要な課題であろう。当委員会でも、市民講座の機会などを通じて、万が一金融トラブルにあった際に相談すべき具体的な窓口(例えば、消費者ホットライン188等)を周知するなど啓発に努めている。

## 2. 金融機関を取り巻く環境変化と含意

### (1) 金融包摂の視点

ところで、「長い老後」においては、体力の衰えや認知症は、見過ごすことのできない課題だ。足腰が弱り金融機関の店舗に出向くことが困難になる、視力や聴力の衰えからATMの利用に支障が生じるといった事態は誰にでも起こり得る。

近年、高齢層が金融取引から取り残されないようにする「金融包摂」(financial inclusion)の議論が高まっている。もともとは発展途上国において銀行口座を持たないなど基本的な金融取引から排除(exclusion)された層をいかにして包摂していくかを指す言葉であっ

た。しかし最近では、「人生100年時代」の文脈で、認知判断機能が低下した高齢者が排除されないよう金融取引のあり方を見直し、そうした高齢者にも利便性の高い金融サービスを提供し続けるにはどうすればよいかといった視点でも議論されている。

ちなみに国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」(2015年)では、17個のゴールのうち8番目の項目の中で「すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する」と掲げている。また、わが国が議長国となった2019年のG20財務大臣・中央銀行総裁会議でも、生涯を通じたファイナンシャルプランニングのサポートなど、8項目の優先事項を提示した報告書が承認された<sup>\*6</sup>。わが国は世界でも真っ先に高齢化社会に突入しており、金融機関が高齢者向け金融商品の開発などを通じて金融包摂の分野でも貢献することが期待されている。

### (2) 金融機関に期待される役割

こうした環境変化の中で、金融機関には、どのような役割が期待されるだろうか。金融サービスの提供者として、顧客のニーズに真剣に向かい合い、それに応える適切なサービスを提供できるかが鍵となろう。前記のような高齢層の顧客への対応として、インターネットバンキングでの音声入力の活用等による操作の容易化、認知症に対応したサービス(例えば、後見制度支援預金、家族信託<sup>\*7</sup>等)の拡充は大きなポイントとなるだろう。長寿社会における財産管理のあり方などについては金

武井 敏一(たけい としかず)  
1953年生、東京都出身。慶大経卒。1976年日本銀行入行、松山支店長、政策委員会室秘書役、同審議役(国会・広報総括)、名古屋支店長、欧州統括役、2008年日本銀行退職後、アクセンチュア特別顧問、国際金融情報センター 常務理事を経て、2019年金融広報中央委員会会長。



融ジェロントロジー(老年学)の研究が進展しており、金融機関の社会的な役割は一段と高まっていくだろう。

## 3. むすびに代えて

「人生100年時代」を迎えようとしている今、経済協力開発機構(OECD)も指摘<sup>\*8</sup>しているように、金融リテラシーは幸福(well-being)の土台である。しかし、金融リテラシーを身に付けて資産形成に努めることは、それ自体が目的なのではなく、幸福な人生を送るための必要条件であるにすぎない。私どもの調査<sup>\*9</sup>でも、豊かさを実感する条件としては健康、家族との絆が上位を占めている。その実現のためには、若いうちから「人生100年時代」を生き抜く無形資産を積み上げることが大事だ。ここでいう無形資産とは、知識・技能、家族・友人をはじめとする人的ネットワーク、そして何よりも肉体・精神を鍛えることを通じて得られる健康である。最後にチャールズ・チャップリンの言葉で締め括ることとしよう。「人生は恐れさえしなければ、とても素晴らしいものだ。そのために必要なものは、勇氣、想像力、そして、少々のお金だ」<sup>\*10</sup>。 ☑

\*4 金融広報中央委員会「行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察」(2017)

\*5 「金融リテラシー調査(2019)」の知識問題の正答率から計測される客観的な金融リテラシーのレベルと、回答者本人が主観的に認識している金融リテラシーのレベルについて、それぞれ全体の平均値を100として指数化し、客観的評価から自己評価を差し引いたものを「金融リテラシーギャップ」と定義した。このギャップが大きい(マイナス幅が大きい)ほど、金融リテラシーのレベルに関する自己評価が客観的評価を上回っていることを示す。

\*6 「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティー」

\*7 後見制度支援預金とは、被後見人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を家庭裁判所の指示に基づき別口座(後見制度支援預金)で管理する仕組み。家族信託とは、特定の目的に従って、財産の管理や処分を家族に委ねる民事信託。仮に認知症を患った場合でも、財産の管理や処分を信頼できる家族に任せることができる。

\*8 OECD "G20/OECD INFE Report on Adult Financial Literacy in G20 Countries" (2017)

\*9 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(2019)

\*10 映画「ライムライト」より。